

「より処 ぬくみ・くるみ」 重要事項説明書

変更日: 2024年4月1日

1. 社会福祉法人 サン 概要

(1) 名称	社会福祉法人サン
(2) 所在地	〒169-0075 東京都新宿区高田馬場 1-20-16
(3) 代表者	理事長 新井 茂
(4) 法人種別	社会福祉法人
(5) 法人理念	福祉サービスを必要とする者が、心身ともに健やかに育成され、又は社会、経済、文化、その他あらゆる分野の活動に参加する機会を与えられるとともに、その環境、年齢及び心身の状態に応じ、地域において必要な福祉サービスを総合的に提供されるように援助することを目的とする。
(6) 他の介護保険関連事業	認知症対応型通所介護事業

2. より処 ぬくみ・くるみ 概要

(1) 事業所名	(認知症対応型共同生活介護事業所) より処 ぬくみ・くるみ
(2) 所在地	〒169-0075 東京都新宿区高田馬場 1-20-16
(3) 交通の便	JR山手線・西武新宿線・地下鉄東西線「高田馬場駅」 副都心線「西早稲田」下車徒歩5分
(4) 事業所の目的	高齢社会にあって、認知症高齢者が尊厳のある自分らしい生活を送れることを目的とします。
(5) 運営方針	自立した日常生活を営むことができるよう、家庭的な環境の下で、日常生活の世話や維持能力を入居者とゆっくり一緒に楽しく協力して行います。地域と結び合い、他のサービスと連携して総合的なサービスを提供します。
(6) 管理者	より処 ぬくみ・くるみ管理責任者 澤村 陽平
(7) 開設年月日	平成13年6月1日
(8) 介護保険指定事業者番号	1370401331
(9) 建物概要	構造: 鉄骨鉄筋コンクリート造 延床面積: 435.43㎡(ぬくみ 217.6㎡ / くるみ 217.83㎡)
(10) 居室概要	ぬくみ: 10.0㎡×9部屋 くるみ: 9.9㎡×8部屋 10.7㎡×1部屋 (計18部屋)
(11) 共用施設の概要	居間・食堂(各1)、脱衣室(2)、浴室(2)、トイレ(5)、電話(各1)、庭等
(12) 緊急時の対応方法	入居者の身体状況が急変した場合、介護スタッフは協力医療機関に連絡し、必要な医療もしくは入院の措置をとります。入居者の病状に応じ、介護スタッフは救急車による救急搬送の措置をとります。
(13) 防犯・防災設備および非常設備等の概要	社会福祉法人サンの消防計画・事業継続計画に準ずる。
(14) 損害賠償責任保険	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 介護保険・社会福祉事業者総合保険

3. 職員体制

職員の種類	員数	常勤		非常勤		備考
		専従	兼務	専従	兼務	
管理者	定数1名		1名			
計画作成担当者	定数2名 (各1名)		2名			2名のうち1名は介護支援専門員
介護従事者	計12名 以上	9	3	3		

4. 勤務体制

昼間の体制	活動時間 6:00-21:00	ぬくみ 常勤換算3名以上 くるみ 常勤換算3名以上
夜間の体制	夜間・深夜 21:00-6:00	ぬくみ 1名以上 くるみ 1名以上 *宿直・夜勤の別 : 夜勤体制

5. 利用状況

利用者数(定員)合計 18名(ぬくみ9名 / くるみ9名)

6. グループホーム利用にあたっての留意事項

- ① 利用者代理人や身元引受人等の訪問は自由です。来訪の際は、スタッフに声をかけて下さい。お泊りになる際は事前にご連絡ください。(施設内感染症が発生している場合は面会中止)
- ② 外出・外泊の際には事前にスタッフへ声をかけて下さい。行き先と出発・お帰りの時間をお知らせください。お帰りの際には、外出・外泊の時の様子をお伝え下さい。
- ③ 協力病院以外の受診は、スタッフにご相談下さい。
- ④ 通院の際は利用者代理人または身元引受人等にご協力願います。その際は、介添えや主治医への普段の様子等報告についてできる限り配慮いたします。
- ⑤ 所持品の管理はなるべく利用者と利用者代理人または身元引受人等でお願います。スタッフもできるだけ一緒に管理するように致します。
- ⑥ お小遣いについては、自己管理が困難な場合に限りスタッフが管理させていただきます。その場合は別途金銭等管理に関する契約書を締結します。
- ⑦ オムツ代・クリーニング代・散髪代(ホーム内の洗濯は除く)等は、別途実費でいただきます。
- ⑧ よりぬくみ・くるみでは、運営推進会議にて家族同士の交流や、スタッフとのコミュニケーションを図り、入居者の暮らしをより良いものにしていくために、出来る限りの参加を促しております。
- ⑨ 入居者は地域の自治会に入り、一人の住民として暮らします。
- ⑩ ホーム内の火器使用は制限があります。火器使用に関しては、職員の管理、見守りが必要です。居室内でのたばこ、線香、ろうそくなどの生火、石油ストーブ、ガスストーブ等の使用は禁止です。また電気毛布、こたつ、電気カーペットなどについても使用に関して制限することがありますのでご相談ください。

7. サービス及および利用料等

介護保険給付サービス	食事・排泄・入浴（清拭）・着替え等の必要に応じた介助、日常生活上の支援、日常生活の中での機能訓練、健康管理、相談・援助等については包括的に提供され、下記の表による要介護度別に応じて定められた金額（省令により変動あり）が自己負担になります。
介護保険給付外サービス	個人的な消耗品（リハビリパンツ・尿取りパット・おしりふき・素材別ティッシュ・とろみ）、クリーニング代金等については、希望に応じ当方にて準備・請求いたします。旅行等の企画については、特別行事費としてその都度ご相談させていただきます。
家賃	家賃：70,000円/月 日割計算の場合：2,300円/日 建物維持管理費：15,000円/月 日割計算の場合：500円/日
食材費	食材料費：日割計算の場合：1,200円/日 食材料費は、1食ごとにキャンセルできます。その場合は事前に事業所へご連絡下さい。キャンセルした分の食材料費はご請求致しません。 (内訳)朝食：300円/日、昼食：400円/日、夕食：400円/日、 おやつ：100円/日 料金の改定は理由を付して事前に連絡いたします。また、ご家族様等と一緒に食事をする際は、朝昼夕食一律500円の自己負担をお願いいたします。自己負担金は、その都度事務局へお支払い頂けますようお願いいたします。領収書が必要な場合はお申し付けください。
光熱水費	光熱水費：17,000円/月 ライフライン（電気・ガス・水道・他）に係る経費 日割計算の場合：560円/日 光熱水費は一週間を超えて居住しない場合は、日割り計算でお返しいたします。料金の改定は理由を付して事前に連絡致します。
基本料金（介護保険）	※別紙料金表参照
月途中の入退居	月の途中で入居及び退居となった場合は、日割計算の上請求いたします。途中入居時には、事前に当月分の自費負担金を納入ください。
特別行事費	食材料費内の行事食や外食以外の行事として、旅行や観劇などの高額になるものについては、企画毎に計画を作成し、その都度ご相談させていただきます。参加される場合は、当方スタッフの食事代や交通費の入居者参加人数頭割り計算を行い、特別行事費として請求させていただきます。（利用者代理人または身元引受人等と一緒に参加される際は、状況に応じて特別行事費の負担割合を変更する場合があります）。

8. 緊急時の対応方法

サービス提供にあたり事故、体調の急変等が生じた場合は、事前の打ち合わせに基づき、利用者代理人または身元引受人、主治医、救急機関等に連絡いたします。なお下記の連絡先等は介護計画（生活プラン）にも明記します。

9. 協力医療機関

【大久保病院】住所：新宿区歌舞伎町2-44-1 電話：03(5273)7711(地域連携係)

【落合内科クリニック】住所：新宿区西落合1-17-14V I P西落合1階 電話：03(5972)5221

【虹色クリニック】住所：新宿区高田馬場1-20-1 2階 電話：03(6457)3078

【社会福祉法人浴風会浴風会病院】住所：杉並区高井戸西1-12-1 電話：03(3332)6511

【竹内歯科クリニック】住所：新宿区揚場町1-13-3F 電話：03(3235)2285

【ガイア訪問看護ステーション】住所：新宿区高田馬場3-23-14 電話：03(5989)1168

10. 非常災害対策

(1) 防災時の対応 社会福祉法人サン消防計画・事業継続計画に沿った行動

(2) 防災訓練 社会福祉法人サン消防計画・事業継続計画に沿った行動

(3) 防火管理責任者 仲村智憲

11. 地域密着サービス（運営推進会議）

「より死ぬくみ・くるみ」では認知症ケアの向上を図り、地域に開かれた良質なサービスを提供するため2ヶ月に1度、地域の代表者、利用者代理人または身元引受人、高齢者総合相談センター等へ事業報告を行っています。サンを管轄する高齢者総合相談センターは下記の通りです。

【新宿区戸塚高齢者総合相談センター】新宿区高田馬場1-17-20（新宿区社会福祉協議会1階）

電話：03(3203)3143

12. 個人情報の保護

個人情報保護法に従い、業務上知りえた利用者、および利用者代理人または身元引受人等の個人情報については、利用者または第三者の生命、身体等に危険があるなど正当な理由がある場合を除き、契約中および契約終了後、第三者に漏らすことはありません。ただし文書によりあらかじめ利用者、利用者代理人または身元引受人等の同意を得た場合には区市町村、居宅介護支援事業者等との連絡調整その他必要な範囲内で、同意した者の個人情報を用いる事が出来ます。

13. 事故

事故の範囲については下記の通りとする。

(1) 介護保険サービスの提供中に生じた利用者の怪我または死亡事故

(2) 感染症、食中毒、結核または疥癬の発症

(3) 利用者のケアに影響のある従業員の法令違反または不祥事

(4) 震災、風水害、火災その他これらに類する災害により介護保険サービスの提供に影響する重大な事故などを範囲とする。

以上のような事故が発生した場合、医療機関等と連携し速やかに救助を行なうとともに利用者代理人または身元引受人等への連絡を行ないます。また事故の対応や原因などをまとめた報告書を保険者及び新宿区福祉部介護保険課長に提出いたします。

14. 損害賠償

「より死ぬくみ・くるみ」では、万が一の事故発生に備えて損害賠償責任保険に加入しています。

「契約書」の記載の通り利用者に対する介護サービスの提供にあたって、万一事故が発生し、入居者の生命・身体・財産に損害が発生した場合は、不可抗力による場合を除き、速やかに入居者に対

して損害を賠償します。ただし、利用者または利用者代理人等に重過失がある場合、事業所に故意過失がなかった場合は、賠償責任を免除され又は賠償額を減額されることがあります。

15. 苦情相談機関

(1) ホーム苦情相談窓口 担当者氏名：統括管理者 澤村 陽平 連絡先：03-5272-2488

(2) 外部苦情申立 連絡先：新宿区 福祉部介護保険課 給付係
連絡先：03-5273-3497 (直通)
：東京都国民健康保険団体連合会 (苦情相談窓口)
連絡先：03-6238-0177 (直通)

私は、「より処 ぬくみ・くるみ」のご利用にあたり、ご利用者様に対し、本書面にて重要事項について説明を行いました。

_____年 月 日

〈事業者〉 名称 社会福祉法人 サン 理事長 新井 茂
住所 新宿区高田馬場1-20-16
説明者 「より処 ぬくみ・くるみ (新宿区高田馬場1-20-16)」

氏名 澤村 陽平 _____ 印

私は、本書面により、事業者から「より処 ぬくみ・くるみ」の利用に関する重要な事項について説明を行け、了承しました。

_____年 月 日

利用者 (氏 名) _____ ⑩

(住 所) _____

【署名代行者(署名を代行する場合)】

(氏 名) _____ ⑩

(住 所) _____

(利用者との関係) _____

(代行する理由) _____

よりぬくみ・くるみ料金表

【よりぬくみ・くるみ（介護予防）認知症対応型共同生活介護】

2024年4月1日更新

利用料金等

・法定代理受領の場合は、各利用者の負担割合に応じた額。（利用者負担の減免、公費負担がある場合などは、その負担額。）

【認知症対応型共同生活介護費（Ⅱ）】

利用料（10割）＝単位×地域区分別単価【10.9円】

	1日あたりの単位	1か月（30日）当たりの利用料			
		10割	1割負担分	2割負担分	3割負担分
要介護1	753 単位	246,231 円	24,624 円	49,247 円	73,870 円
要介護2	788 単位	257,676 円	25,768 円	51,536 円	77,303 円
要介護3	812 単位	265,524 円	26,553 円	53,105 円	79,658 円
要介護4	828 単位	270,756 円	27,076 円	54,152 円	81,227 円
要介護5	845 単位	276,315 円	27,632 円	55,263 円	82,895 円

【介護予防認知症対応型生活介護費（Ⅱ）】

利用料（10割）：単位×地域区分別単価【10.9円】

	1日あたりの単位	1か月（30日）当たりの利用料			
		10割	1割負担分	2割負担分	3割負担分
要支援2	749 単位	244,923 円	24,460 円	48,920 円	73,379 円

【加算等】

利用料（10割）＝単位×地域区分別単価【10.9円】	単位	利用料（単位：円）			
		10割	1割負担分	2割負担分	3割負担分
若年性認知症利用者受入加算（1日につき）	+120単位	+1,308	+131	+262	+393
入院時費用（月6日まで、1日につき）	+246単位	+2,681	+269	+537	+805
看取り介護加算					
（1）死亡日以前31日～45日以下（1日につき）	+72単位	+784	+78	+157	+235
（2）死亡日以前4日以上30日以下（1日につき）	+144単位	+1,569	+157	+314	+471
（3）死亡日以前2日又は3日（1日につき）	+680単位	+7,412	+742	+1,483	+2,224
（4）死亡日（1日につき）	+1,280単位	+13,952	+1,396	+2,791	+4,186
初期加算（入居日から30日以内、1日につき）	+30単位	+327	+33	+66	+99
医療連携体制加算（Ⅰ）ハ（1日につき）	+39単位	+425	+43	+85	+128
退居時相談援助加算（1回のみ）	+400単位	+4,360	+436	+872	+1,308
口腔衛生管理体制加算（1月につき）	+30単位	+327	+33	+66	+99
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）（1日につき）	+22単位	+239	+24	+40	+72
認知症専門ケア加算（Ⅱ）（1日につき）	+4単位	+43	+4	+9	+13
科学的介護推進体制加算（1月につき）	+40単位	+436	+44	+41	+131
協力医療機関連携加算（1月につき）	+100単位	+1,090	+109	+41	+327
認知症チームケア推進加算（Ⅰ）（1月につき）	+150単位	+1,635	+164	+41	+491
認知症チームケア推進加算（Ⅱ）（1月につき）	+120単位	+1,308	+131	+41	+392
高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅰ）（1月につき）	+10単位	+109	+11	+41	+33
高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅱ）（1月につき）	+5単位	+54	+5	+41	+16
生産性向上推進体制加算（Ⅰ）（1月につき）	+100単位	+1,090	+109	+41	+327
新興感染症等施設療養費（1月に月5日間）	+240単位	+2,616	+262	+41	+785

新介護職員処遇改善加算（Ⅰ）【介護報酬総単位数の186/1,000に相当する単位数】×地域区分別単価10.9（円）

*上記利用料のうち、各利用者の負担割合に応じた額。

【その他の費用】

家賃	（1月につき）	70,000円
建物維持管理費	（1月につき）	15,000円
食材料費	（1日につき）	1,200円（30日分：36,000円）
光熱水費	（1月につき）	17,000円
おむつ代、理美容費用、嗜好品等		実費
行事・レクリエーション費用		実費
医療機関受診費用		実費
お薬費用		実費
各種予防接種費用		実費